

作成日：平成 19 年 2 月 23 日

報告者 平松謙治

(みなとクラブ)

「地方議員のための地方議会の制度と運営の実務」研修報告

日時 平成 19 年 1 月 24 日 (水)

場所 日本経営協会関西本部セミナールーム (大阪科学技術センタービル)

講師 地方議会研究会 代表 野村稔 氏

参加者：渡辺明彦、荒井秀行、平松謙治

考察 (本市の議会運営について)

政務調査費の有効活用するため、公正な考え方の中で用途を増やすことを検討しなければならない。

市民の聞きたいのは、議員の考えでなく、首長の考え・答えであり、議員としての質問能力・調査研究能力の向上が必要である。

予算編成前に議会の政策 (要望事項) を市長に提言することが必要。

予算において「予算修正」は、議会が修正案を作らなければならない。「組替え動議」であれば執行部が修正案をつくらなければならない。予算に問題がある場合は、組替え動議を有効に利用することも必要。

当初予算認定の本会議において突発的なこと (組替え動議など) を想定し、予備日または「最終日の前日に委員長報告を行う」なども検討すべきであると考え。

決算において異議がある場合は、「不認定」でなく「警告決議」を行う。

重要議案には、「付帯決議」を行う。

当初予算審議では、「過去 1 年間に議員・議会が提言した事項がどの程度実現したか」を資料提出してもらうこと検討。